### 外部評価

# 平成28年度 事務事業自主点検シート

広聴

担当 (内線)

様式1-2

調書番号

事業名 広聴活動費 財務コード 細事業名 県政モニター費 003502

課

広聴広報

1

1455

### 事業の概要

総合政策

部

担当部課室

実施期間	始期 S37 年度 ~ 終期 年度
実施主体	県(直営)
事業の目的	だれ(何)を対象に その対象をどのような状態にして 無作為に抽出した400名を県政モニターとして登録し、アンケートを実施 関し、県の施策・事業に反映 によい、県の施策・事業に反映
事業の内容 主にH27年度	事業概要 国勢調査の満20歳以上人口をベースに、市町村ごとに県政モニター候補者数を算出(合計1,500名) 各市町村が、割り当てられた候補者数を住民基本台帳から無作為抽出 抽出したモニター候補者に登録を依頼し、同意が得られた者400名を県政モニターとして登録 県政モニターに、年間計画に基づき、事業課が作成した施策や事業等に関するアンケートを実施 アンケート結果を事業課が分析し、施策や事業の基礎資料として活用 県政モニターに年間を通じてのアンケート回答実績に応じて謝礼を送付  県政モニター数 (一般モニター:郵送希望者、インターネットモニター:インターネット希望者) 平成27年度:397人(内訳 一般モニター:332人、インターネットモニター:65人) アンケート実施件数 平成27年度:7件・廃棄物(ごみ)に関する調査 ・消費生活に関する調査・・児の広報活動に関する調査・・地球温暖化に関する調査、山梨の水に関する調査・・県の広報活動に関する調査・森林環境税に関する調査、県民のスポーツに関する意識・活動調査

### 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

根拠法令等 県政モニター設置運営要綱

1	事業の実施状況と	26年度	2 7 3	丰度	28年度	29年度		
	目標の実現度	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		争未日保の名えり
								目標設定の考え方
活動指標	アンケート調査件数	14	7	7	9	7	活動が	予算では郵送料は5回分であるが、 にり多くのアンケートを実施するため、少なくても2回は、1度に2件のア ンケートを行うよう調整することとし、 目標を7件としている。
								データの出典等
	活動指標達成率 (実績値/目標値)			100.0% %			通	過去のアンケート調査件数(実績値) │ ┃ ┃
成果指標	アンケート回答率 成果指標達成率 (実績値/目標値)	72%	80%	80%	80%	80%	成果指標	目標設定の考え方 アンケート結果の施策・事業への反映は数値化が難しいことから、アンケート回答率を成果指標とし、過去30年で最も高い80%を目標とすることにした。 データの出典等 過去のアンケート回答率(実績値)
- ;	決算額又は予算額	2,057		1,596	1,573	1,573		成果指標によらない成果
"	(千円) うち一財額	2,057		1,596	1,573	1,573	アンケ	√ート結果の施策·事業等への反映
F	所要時間(直接分)	1,000 時間		680 時間	800 時間	635 時間	把握し	値化が難しいが、アンケートを通じて した県民の声は、施策・事業等に確
F	所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間		生かされており、開かれた県政の推り
	所要時間計	1,000 時間		680 時間	800 時間	635 時間		おいて、県政モニターは大きな成果 ずている。
	件費 J X ト単位:千円 2,048円×所要時間)	2,048		1,393	1,638	1,300		

#### これまでの事業の見直し、改善状況

・平成17年度~:より多くのアンケート調査を実施するため、1回の発送で複数のアンケート調査を実施・平成27年度~:経費節減及び回答率向上を図るため、県政モニターへの謝礼をグラフ誌「ザやまなし」からクオカードに変更

#### 活動量と成果の判断(平成27年度の業績評価)

(1)事業は予	(1)事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)								
数值判定		活動量に係る一次評価の考え方数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること							
H27年度 活動指標 の達成率	活動量に係る 一次評価								
b	b								

- a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)
- b:予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)
- c:予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)

d:予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2)事業は意	(2)事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)							
数值判定		成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること						
H27年度 成果指標 の達成率	77 TIM	県政モニターの謝礼変更により、回答率が平成26年度の72%から平成27年度は80%に上昇するなど、アンケート調査の信頼性は年々増している。 このため、事業課は、県政モニターによるアンケート結果を、信頼できる基礎資料として、行政計画等の策定や施策方針の決定、事業執行のデータなどに活用しており、県政モニターは県民の声を生かした県政の推進に大						
b	a	ルスプョの人と、事業等们のケークなどに万用してのが、宗政とニケーは宗氏の戸を生かりた宗政の指達に入 きく寄与している。平成27年度には、新たな県政の指針となる総合計画を含め様々な計画や指針等の策定・改 定にも生かされた。 これらの成果を、数値化して達成率を示すことは難しいものの、県政モニターはこれまでの見直しにより、最小 の経費で事業として意図した最大の効果を上げていると考えている。						

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c:意図した成果は十分ではないが、対象や 方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d:意図した成果が十分でな〈、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

#### 見直しの必要性(平成29年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)							
見直しの必要性	説明	以外の 判断項目					
有	今後も開かれた県政を進めるためには、県政モニターは継続して実施いくことが不可欠である。しかし、法改正への対応、業務量削減や経費節減に向けては、これからも不断の見直しに取り組んでいく。 具体的には、公職選挙法改正により、選挙権年齢が満18歳以上に引下げられたことに伴う県政モニターの資格要件の見直しや、個人情報保護に配慮する中で業務量を削減するための県政モニター登録者のナンバー化等である。 今後も、事業の適正化や効率化の観点からの見直しを継続しながら、県政モニターを実施して、県民の声の把握に努めていきたい。	e,i,k					

- ・「 以外の判断項目」の欄
  - a:目的の達成 b:新たな課題への対応 c:対象の変化 d:ニーズの変化 e:法律・制度の改正 f:民間等実施 g:市町村等へ移管 h:外部委託 i:経費節減 j:類似事業と統合・連携 k:所要時間の縮減 l:プロセスの改善 m:その他

二次評価(担当部	局再評価結果)	行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局に	よる再評価
見直しの必要性		説 明	以外の 判断項目

・「 以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

#### 見直しの方向(平成29年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等	「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
予算要求時に 記入 予算編成後に 修正等		

- ・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止(施設については「譲渡」)」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から 選択し、 見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること

## 自主点検シート(事業の内容及び所要時間)に関する附属資料

様式2

所属名: 広聴広報課 細事業名: 県政モニター費 調書番号: 1

	事業の内容を 細分化した 業務名	具体的な業務 プロセス(手順)	業務の 時期 (フロー)	H 2 7 所要 時間 (h)	H 2 8 所要 時間 (h) A	H 2 9 所要 時間 (h)B	縮減等 B - A	具体的業務の 見直しの内容	見直しに至った理由等 (又は見直しなしの理由等)
		モニター候補者抽出	12月	90	100	80	20	抽出方法等の 改善	作業の効率化を図るため。
		モニター承諾依頼 発送	1月	80	80	80	0	なし	業務上必要なプロセスであり、最短 の所要時間で処理しているため
1	県政モニター選 定	モニター承諾者回 答取りまとめ	2月	30	30	30	0	なし	業務上必要なプロセスであり、最短 の所要時間で処理しているため
		モニター決定通知 発送	3月	25	25	25	0	なし	業務上必要なプロセスであり、最短 の所要時間で処理しているため
		経理事務	1~3月	10	10	10	0	なし	業務上必要なプロセスであり、最短 の所要時間で処理しているため
	( 小	<b>i</b> †)		235	245	225	20		
		アンケート実施希望調査	2月	10	10	10	0	なし	業務上必要なプロセスであり、最短 の所要時間で処理しているため
		調査票・回答票の 作成補助	毎回	70	90	70	20	なし	業務上必要なプロセスであり、最短 の所要時間で処理しているため
	アンケート調査	インターネット用調 査ページ作成・テ スト	毎回	70	90	70	20	なし	業務上必要なプロセスであり、最短 の所要時間で処理しているため
2		アンケート調査の 発送·配信	毎回	105	135	105	30	なし	業務上必要なプロセスであり、最短 の所要時間で処理しているため
		アンケート集計・回答実績記録	毎回	70	90	35		回答用紙のコ ピー及びマスキ ング廃止	回答用紙の控えは不要であることから、県政モニターを番号で識別して回答実績を記録した後、事業課に回付するため。
		アンケート集計結 果の公表	毎回	35	45	35	10	なし	業務上必要なプロセスであり、最短 の所要時間で処理しているため
		経理事務	毎月	35	45	35	10	なし	業務上必要なプロセスであり、最短 の所要時間で処理しているため
	( 小	<b>i</b> †)		395	505	360	145		
		謝礼のデザイン検 討	11月	20	20	20	0	なし	業務上必要なプロセスであり、最短 の所要時間で処理しているため
3	謝礼配布	謝礼の発注	1月	10	10	10	0	なし	業務上必要なプロセスであり、最短 の所要時間で処理しているため
	I BOLTE EN	謝礼の発送	3月	10	10	10	0	なし	業務上必要なプロセスであり、最短 の所要時間で処理しているため
		受入簿管理	3月	10	10	10	0	なし	業務上必要なプロセスであり、最短 の所要時間で処理しているため
	(小)		50	50	50	0			
	所要時間			680	800	635	165		

#### (留意事項)

- 1 事業を細分化した業務名は、事務事業を構成する業務ごとに細分化し、その業務名を記載すること。
- 2 具体的な業務プロセス(手順)は、できる限り多くのプロセスを記載すること。
- 3 業務の時期は、業務のフローがわかるように具体的な業務プロセスごとに記載すること。(毎月、四半期ごとの業務等は、その1サイクルの期間を記載すること。)
- 4 各年度の所要時間(計)は、事務事業自主点検シートの「事業の目標、実施状況等」の「所要時間計」と一致すること。
- 5 具体的業務の見直しの内容は、わかりやす〈簡潔に記載すること。(県民から見て分かりやすい表現とすること。)なお、見直しがない 場合は、「なし」と記載すること。
- 6 見直しに至った理由または見直しなしの理由は、詳細に記載すること。(具体的な業務プロセスごと、または細分化した業務ごとに記載すること。)
- 7 適宜、業務内容に合わせ、行を加除して記載すること。(複数ページ可)

## 1 経緯

昭和37年 行政ニーズの多様化に伴い、県民からの自由で清新な意見を県政に反映させる ことを目的として創設

定員 100 名(市町村からの推薦により選定)

昭和48年 一般公募制に移行、定員を130名に拡充

平成5年 県外モニター(50名)制度を導入

平成 13 年 幅広い県民の声を県政に反映させるため統計学に基づき定員を 400 名に拡充

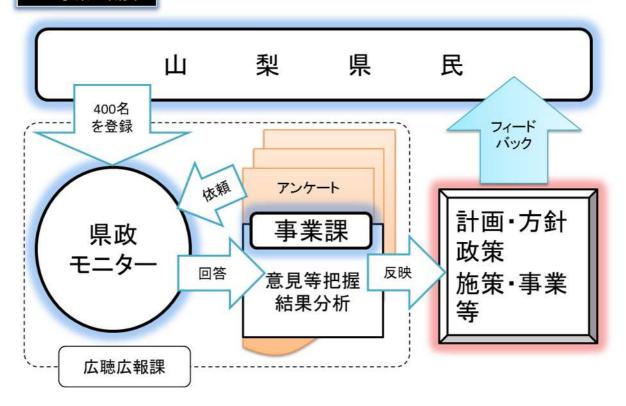
選定方法を無作為抽出に変更 県外モニター制度廃止

平成15年 一般公募制によるインターネットモニター(100名)を導入

平成22年 一般公募制によるインターネットモニターを廃止

モニター(400名)の回答方法を選択制(郵送・インターネット)に変更

#### 2 事業の概要



## 3 事業の意義

県と県民とを繋ぎ 県民の声を県政に反映

必要性

統計学に基づき 県民の平均的な 意見を把握

信頼性

モニターの登録から アンケートの実施までを 広聴広報課が一元的に運営

効率性

		- 皮末以 L — /   .	アンノー「過旦和木り	加水分、心水水		万9元以2 - 1
No	調査年 月	課室名	調査名	反映した計画等	計画策定 (改定)年	反映・活用した内容
1	H26.5	生涯学習文化 課	文化芸術に関する アンケート調査	山梨県文化芸 術振興ビジョン	H27.2策定	ビジョンにおける「現状と 課題」に反映
2	H26.5	企画課	ユニバーサルデザ インに関するアン ケート調査	やまなしユニ バーサルデザイ ン基本指針	H20.3策定	指針における「参考資料」に反映するとともに、 施策の進行管理の基礎 資料として活用
3	H26.6	環境整備課	廃棄物(ごみ)に関 するアンケート調査	第2次山梨県廃 棄物総合計画	H23.8策定	計画における「県民による主な取組事例」の進行 管理用資料として活用
4	H26.6	広聴広報課	山梨県ホームペー ジユーザー調査	山梨県ホーム ページ		ホームページリニューア ル設計業務委託の検討 資料として活用
5	H26.6	防災危機管理 課	本県の防災体制に 関するアンケート調 査	山梨県地域防 災計画	H26.10改定	「山梨県防災体制のあり 方検討委員会」で資料と して活用
6	H26.6	森林環境総務 課	「山の日」「やまなし エコライフ県民運 動」に関するアン ケート調査	「山の日」及び 「やまなしエコラ イフ県民運動」		各事業の進行管理の基 礎資料として活用
7	H26.7	健康増進課	肝炎対策等に関す るアンケート調査	第2次山梨県肝 炎対策推進計 画	H28年度策 定	施策の進行管理の基礎 資料として活用
8	H26.7	交通政策課	公共交通の利用に 関するアンケート調 査	バス交通ネット ワーク再生計画	H28年度策 定	計画に反映する「バス利用アンケート調査」の実施設計用の検討資料として活用
9	H26.8	知事政策局	山梨県国土強靱化 地域計画策定に関 するアンケート調査	山梨県強靱化 計画	H27.12策定	想定するリスク等の検討 資料として活用
10	H26.10	消費生活安全課	食に関するアン ケート調査	第3次やまなし 食育推進計画	H28.3策定	計画における「現状と課題」に食の安全及び食育に関する県民意識を反映
11	H26.11	障害福祉課	障害者に関する意 識調査	やまなし障害者 プラン2015	H28.2改定	計画における「数値目標」に共生社会の理解促進率等の実績値を反映
12	H26.11	広聴広報課	県の広報活動に関 するアンケート調査	広報誌、テレビ・ ラジオ番組		広報誌や、テレビ・ラジオ 番組のテーマ、内容、デ ザイン等の充実に活用
13	H26.12	新しい学校づく り推進室	平成26年度高校 改革アンケート調査	県立高等学校 整備基本構想	H32年度改 定	構想の検討資料として活用するとともに、峡南地域新設校の学科案に反映
14	H27.1	スポーツ健康課	県民のスポーツに 関する意識・活動調 査	やまなしスポー ツ推進プログラ ム	H26.2策定	施策の進行管理の基礎 資料として活用

+	- 以2 / 中	F段県政モーダー.	アンケート調査結果の	)他束寺への反映	<b></b>	別紙 2 - 2
No	調査年 月	課室名	調査名	反映した計画等	計画策定 (改定)年	反映・活用した内容
1	H27.6	環境整備課	廃棄物(ごみ)に関 するアンケート調査	第3次山梨県廃 棄物総合計画	H28.3策定	計画における「県民による主な取組事例」に反映
2	H27.7	消費生活安全課	消費生活に関する アンケート調査	第3次やまなし 食育推進計画	H28.3策定	計画における「現状と課題」に消費生活に関する 県民意識を反映
3	H27.9	エネルギー政策 課	地球温暖化適応策 に関するアンケート 調査	山梨県地球温 暖化対策実行 計画	H28年度改 定	計画における「県の地球温暖化適応策」に反映
4	H27.9	森林環境総務 課	山梨の水に関する アンケート調査	やまなし「水」ブ ランド戦略	H28.3策定	戦略における「現状と課 題」に反映
5	H27.11	広聴広報課	県の広報活動に関 するアンケート調査	山梨県広聴広 報基本方針	H28.3策定	方針における「県民への 県政情報の確実な伝達」 等に反映
6	H28.1	森林環境総務 課	山梨県森林環境税 に関するアンケート 調査	森林環境保全 基金事業第2期 計画	H28年度策 定	計画における「現状と課 題」に反映
7	H28.1	スポーツ健康課	県民のスポーツに 関する意識・活動調 査	やまなしスポー ツ推進プログラ ム	H26.2策定	施策の進行管理の基礎 資料として活用

#### 県政モニター設置運営要綱

(趣旨)

第1 県政に対する県民の声を把握し、これを県の施策の基礎資料として県政に反映 するため、県政モニター(以下「モニター」という。)を設置する。

(資格要件)

第2 モニターの対象は、山梨県内に在住している満20歳以上の者とする。 (モニターの登録)

- 第3 モニターは、第2の資格要件に該当する者の中から、地域、年齢及び性別に留 意して選定する。
  - (1) 各市町村に依頼し、住民基本台帳等から無作為に抽出した者を候補者として、 そのうち同意が得られた者をモニターとして登録する。
  - (2) モニター数は400人程度とする。

(任期)

- 第4 モニターの任期は、当該年度の4月1日から3月31日までの1年間とする。 (職務)
- 第5 モニターの職務は、次のとおりとする。
  - (1) 郵送、またはインターネットを利用して行うアンケート調査に回答すること。
- (2) その他、モニターの設置目的を達成するために必要な事項に協力すること。 (費用負担)
- 第6 費用負担は、次のとおりとする。
  - (1) 郵送によるアンケート調査を希望するモニターの通信に要する費用は、県の 負担とする。
  - (2) インターネットによるアンケート調査を希望するモニターが使用する機器に 要する費用及びインターネット利用にかかる接続、通信等に要する費用は、 各モニターの負担とする。

(結果の公表)

第7 アンケート調査結果は、集計・分析し、県ホームページ、新聞広告等により公表する。

附則

1 この要綱は、平成21年12月2日から施行する。